

東三河広域連合では、近年の複雑化・多様化する消費者トラブルに対応し、将来にわたり地域住民の消費生活における安全を確保するため、相談体制をより一層充実させることにより消費生活相談の質の向上を図るとともに、消費者被害の未然防止・拡大防止のための啓発活動を強化します。

令和7年3月

東三河広域連合長 長坂尚登